

資料

宮ノ浦 旧 記

米水津村宮野浦の伝承

鏡解脚註 羽 柴 弘

(表紙)

天保十亥年
宮ノ浦 旧 記
八月吉辰日写

吉辰日(きよしん)日

阿基(あき)の起原
監録(けんろく)はじまり

西戎(せいじ)の起原

御当浦阿基の濫觴(らんしやう)を尋ぬるに、人王十二代の主景行天皇御即位拾八年に筑紫御巡行(みめぐり)なましまして、西戎征伐の事侍(まじり)りき、然して明(あき)る拾九歳秋九月、日向の國に下らせたまひ御帰京(みかへ)の初(はつ)り、風波(かぜなみ)はげしくて御船(みぶね)此津(このつ)に入る。則(すなは)ち此浦(このうら)にかゝりしより、所(ところ)を宮野浦(みやのうら)と名付(なづ)くといへり。宮の御船(みぶね)つなぎし浦(うら)といふ意(い)なるべし。御供(みまが)の宮女(みやのむすめ)浪路(なみのぢ)のつかれにや、いたわり

いたわり(いそがし) (極(たぎ)り)

の事侍(まじり)りて御船(みぶね)もほほらく爰(こゝ)に備(たも)たりぬ。いく程(ほど)をくみてまかり玉(たま)ひぬ。いたはしくも遠(とほ)敷(か)き此所(こゝ)に葬(まう)り奉(たご)り、則(すなは)ち所の氏(うぢ)神(かみ)と祝(いわ)し、鏡(かがみ)を用(もち)いて神影(かみかげ)とせるよしなり。一ト年(とし)豊(とよ)府(ふ)に遊(あそ)びて此款(こゝ)をさる学匠(まが)に聞(き)けり。恨(うら)むらくは其出所(そのでしよ)を尋(たず)ねざる事(こと)を。帰郷(かへり)の後(のち)坐(ま)の老輩(らうはい)にとえども、伝説(でんせつ)をだに知るひとなし。

みまがる(みまが)り承(た)する

神影(かみかげ)神神体(かみかみ) 学匠(まが)・学首(まが)より

友(とも)だし神影(かみかげ)は鏡(かがみ)にして、昔(むかし)は浦(うら)の西(にし)のかたの岡(おか)に侍(まじり)りしよしを語(かた)る。思(おも)ふに此地(こゝ)の街(まち)も人の住(す)み侍(まじり)りしに、中古(ちゆうこ)禊(け)敷(せ)してひと佐(た)文(ぶん)成(な)望(ぼう)となりて年(とし)久(ひさ)しく、いつとなく色利浦(いろり)より料(りやう)棟(とう)をどし、彼の浦(うら)の支配(しやい)ともなり、後(のち)は人も移(うつ)り居(ゐ)りて侍(まじり)るにつ(つ)け、里(さと)は田(い)名(な)と伝(でん)えて宮(みや)の浦(うら)と云(い)ふ。彼の社(やしろ)を修(しゆ)補(ほ)して氏(うぢ)神(かみ)となし、天神(あまのかみ)と世(よ)崇(たか)か侍(まじり)る物(もの)方(かた)らむ。然(しか)れども宮(みや)社(やしろ)もかた斗(た)の事(こと)にて侍(まじり)りしを、人王(ひとのおう)百(ひゃく)十二(じふに)代(だい)後(のち)西院(にしん)の御宇(みまが)り、万治(まんぢ)二(に)歳(さい)己(ひ)亥(がい)二月(にがつ)廿(にじふ)五(ご)日(にち)初(はつ)て宮地(みやぢ)をひらめ、社(やしろ)造(た)造(た)して侍(まじり)るよし旧記(きゆき)にみえたり。

後(のち)西(にし)天皇(てんおう)

正(ただ)しくは人王(ひとのおう)三(さん)代(だい)

其後(そののち)人王(ひとのおう)百(ひゃく)十三(じふさん)代(だい)の主(ぬし)、講(か)を識(し)仁(に)、貞(まこと)享(かう)四年(しよん)丁(てい)卯(みづ)六(む)月(げつ)廿(にじふ)三(さん)日(にち)旧地(きゆぢ)を改(か)め、浦(うら)の正(ただ)中(ちゆう)に移(うつ)して造(た)造(た)す。世(よ)話(わ)方(かた)小(こ)畑(はた)孫(まご)兵衛(べいゑ)光(あきら)久(ひさ)、高橋(たかはし)善(ぜん)治(ぢ)郎(らう)貞(まこと)尚(たう)、精(せい)浦(うら)中(ちゆう)の氏(うぢ)子(こ)助(すけ)

識(し)仁(に)靈(れい)元(げん)天皇(てんおう) 人王(ひとのおう)二(に)三(さん)代(だい)

正(ただ)中(ちゆう)の(ま)ん(ま)中(ちゆう)中(ちゆう)末(まつ)

カして建立し畢おわらぬ。工巧当浦波辺吉之丞
安元。遷宮の神主木立村塩月美濃守宗次
なり。

工巧たくみを以て大工。

然しかうしてより浦富み、氏子繁多にして修
造時を遂たえず、連綿として今に至る。然

るに右の所に遷座より廿一年を經て、室
永四年丁亥陽月かげつき四日未の刻、天下一統大

いに地震す。時に此津も津浪し、此浦も
皆悉く波のためには家を損す。故に宮社

も損壞こたへすくなからず。依よ之これに自今のため
を議して、翌室永五年戊子五月未辰前地

を改めて後の山頂に宮地をひらき、重かさねて
ここに移し、かくのごとく造営し奉り畢おわらぬ。

則ち今の宮社は是なり。凡そ貞享四卯年よ
り今年戊申にいたるまで四拾壹年を経

岩享係十三童集戌申弥生下旬、小畑某反
古の中より一糸(款)の旧記を得て、さらに曆

代かきを定おさて記しる之す事しかり。

水之郷神主

宗意



(書)

天下一統地震す 津波ス

室永四庚年十月四日ハツ時ヨリ

明治十年丑迄

百七十年ニ成ル

津波ス

安政元庚年十一月五日セツ時地震ス

室永四年ヨリ安政元庚年迄百四十八年成リ

室永四年の津波

清代成松家古文書
に記録あり。

自今より以前の

今年、享保十三年

葉集「手」かわりに
用いける

書入について

明治十年に在りて大
と思われ、二段の地
震に於ての遺書
である。

解説

この宮野浦旧記は、米水津村宮野浦に鎮座の、天満社
の社司塩月氏が、表書にある通り、天保十年(一八三九年)
八月に古書と写し書いたもので、その原拠となつたもの
は小畑某(宮野浦の住人)のまとめた伝承である。

この旧記の前半は、景行天皇の西征に關係する物語り
で、現在のところそれれは文実としては怪しく、天皇征西
が事實としてそれの皇船が当地御通過のことは考へられ
ない。(古文獻では日向から陸行、豊後直入、玖珠を通らしている)
然し關連ある船が日向から海上豊後水道に入られ、この
宮の浦に寄陸し、萬貴な女性がこの地で死歿されたこと考
えられぬことはない。

或いはこれ及ずつと時代が下がつて、戦国末期土佐の
長曾我部氏に遡られた、中村の一條氏の豊後亡命の時か
派生的な事件か、又は長曾我部氏そのものの殲落の際の
ことであつたかとも考へられぬこともないが、先から先
に話を飛躍させることは慎しむべき。

伝説は伝説としてそれとしておきたい。そして後半の
神社の変遷については、これは歴史であるので貴重に扱
いたい。この伝承とこの歴史のある漁村宮野浦の、その
名前の由来するとこゝろを考へ、この神社を氏神としてい
る浦里の繁栄と、私かに希うものである。

(おわり)